主な業務の執行状況

	件名	執行状況・経緯	内容
1	運営委員及び役員に関わる事項	・10 月　3 日　　理事長及び監事の任命 ・10 月　3 日　　運営委員及び理事の任命	・ 理事長（新任）及び監事（再任）を経済産業大臣が任命。 ・ 運営委員８名（再任７名、新任１名）、理事４ 名（再任３ 名、新任１ 名）を理事長が経済産業大臣の認可を受けて任命。
2	日本原燃への使用済燃料再処理役務等の委託に関わる事項	（１）しゅん工に向けた審査対応等に係る取組み確認 ・10 月　7 日　　再処理施設等の今後の審査対応の見通し等について日本原燃から聴取	（１）しゅん工に向けた審査対応等に係る取組み確認 ・ 日本原燃から、以下の取組み等について確認。機構からは、しゅん工に向けた許認可への対応や工事の計画的な実施に加え、技術力の向上等、安全・安定操業に向けた取組みについても計画的に進めていくよう促した。 -10 月　2 日　　再処理施設及び廃棄物管理施設に係る設工認の審査会合において、設工認の補正・認可に向けた取組み状況、再処理施設の使用前事業者検査（漏えい確認）の実施方針について説明。 ・ 機構としては、原子力規制委員会への対応状況を注視していくとともに、都度、しゅん工に向けたスケジュールや取組みを確認していく。
3	対外対応等に関わる事項	（１）中部電力の不適切な廃炉実施報告への対応 ・ 9 月 25 日　　中部電力株式会社の不適切な廃炉実施報告への対応	（１）中部電力の不適切な廃炉実施報告への対応 ・ 中部電力株式会社から中間報告を受領し、追加報告を指示したことについて、ホームページにてお知らせするとともに、エネルギー記者会への投込み。
		（２）体制変更に伴う対応 ・10 月　5 日　　理事長人事、運営委員及び役員の体制に係る対応	（２）体制変更に伴う対応 ・ 理事長人事、運営委員及び役員の体制について、ホームページにてお知らせ。
4	廃炉推進業務に関わる事項	（１）廃炉費用の支払に関する事項 ・ 9 月 30 日　　2025 年度に実施した廃炉工事等の費用について中部電力（株）を除く各事業者へ支払	（１）廃炉費用の支払に関する事項 ・ “ＮｕＲＯ法第 17 条”に基づく各事業者（中部電力（株）を除く）からの請求に対して、内容を確認し、総額約 33 億円を支払。 ・ 中部電力（株）についての請求は保留しており、内容について改めて精査を行う。
		（２）理解促進に向けた取組み ・10 月　6 日　　フランス大使館主催「第 3 回日仏廃炉セミナー」に参加	（２）理解促進に向けた取組み ・ フランス大使館主催のセミナーにおいて「長期的な廃止措置のプログラム」に関する Cyclife 社とのジョイントセッションを実施。